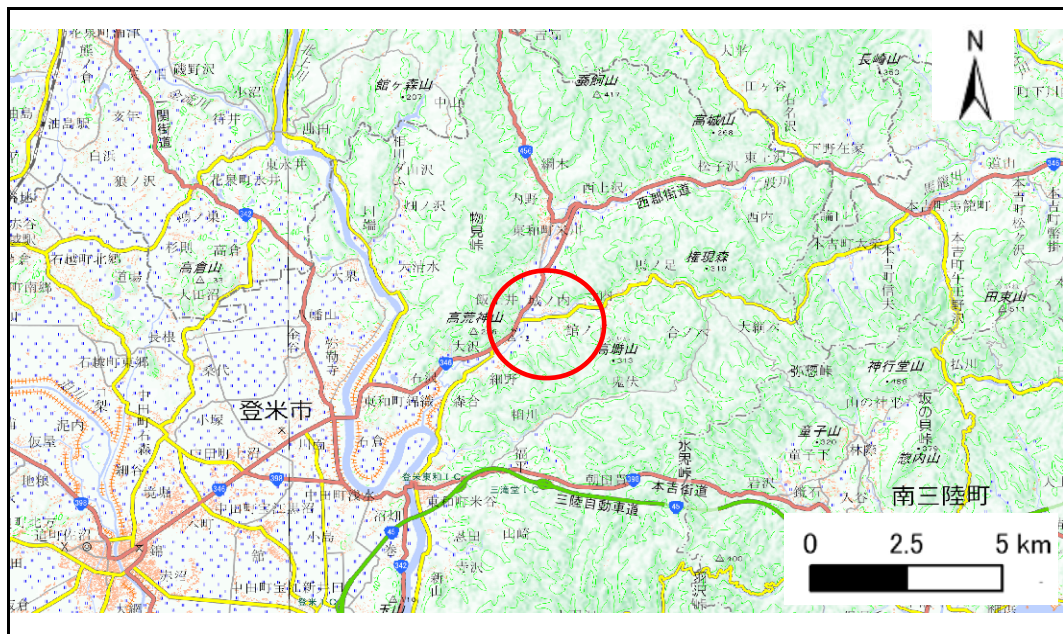
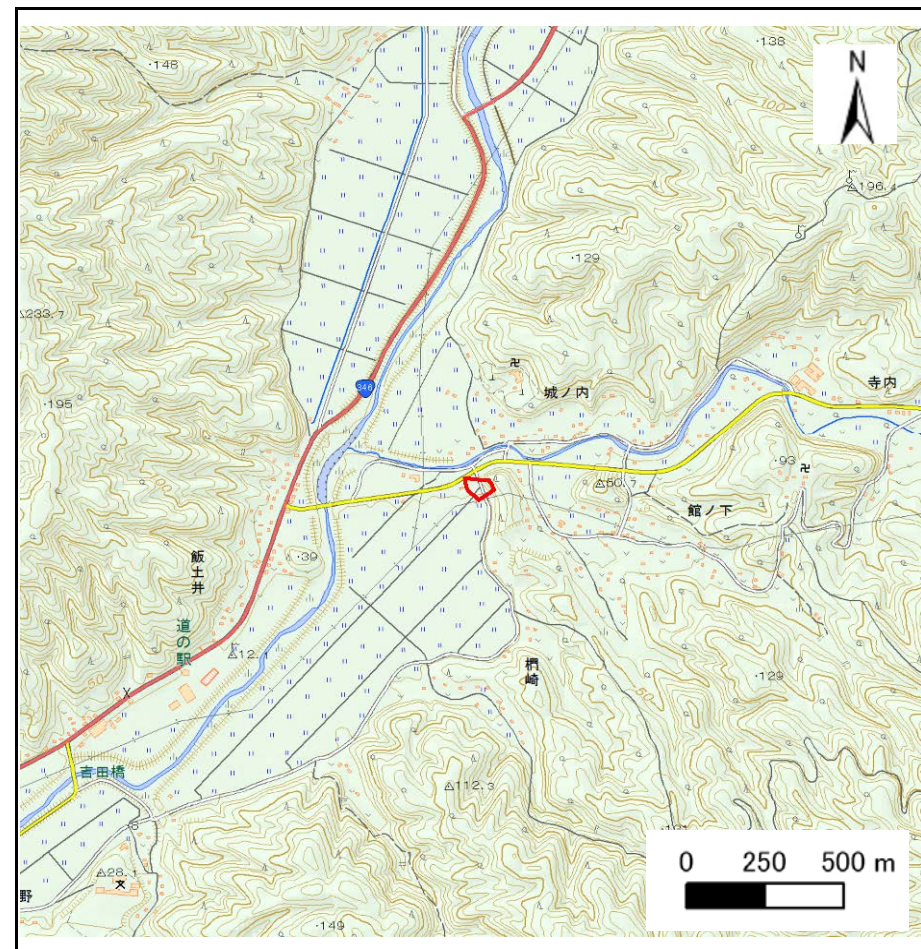


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第269号
告示年月日	令和2年3月31日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-1695-2
箇所名	城の内の1-2
所在地	登米市東和町米川字小出沢、字深田
調査機関	東部土木事務所登米地域事務所



概況図(S=1:200,000)

位置図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第560号)

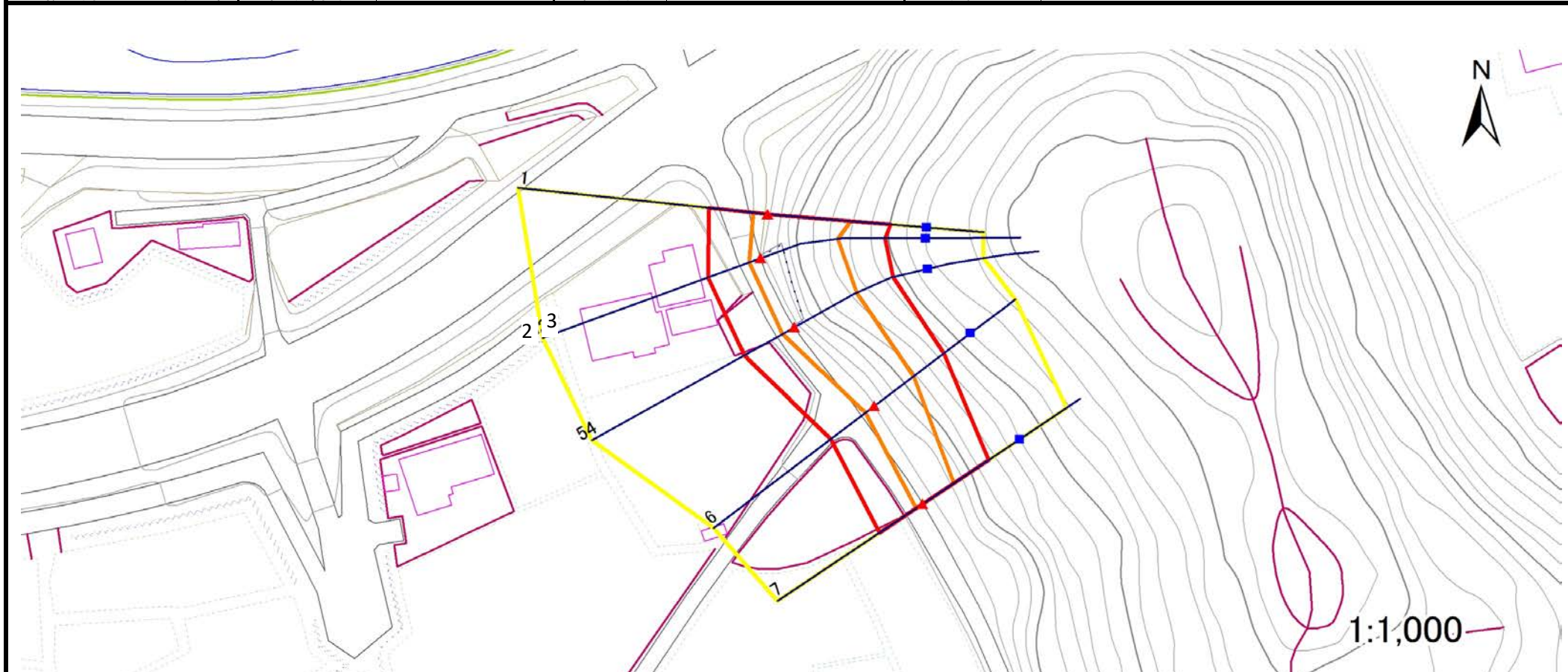
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第269号
告示年月日	令和2年3月31日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度 令和元年度

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1695-2	箇所名	城の内の1-2	所在地	登米市東和町米川字小出沢、字深田
---------	------	-------------	-----	---------	-----	------------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第269号
告示年月日	令和2年3月31日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1695-2	箇所名	城の内の2	所在地	登米市東和町米川字小出沢
---------	------	-------------	-----	-------	-----	--------------

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	141.05	1.00	100.00	1.00	-	-	13.85	2.74	~								
2 ~ 3	133.08	1.00	100.00	1.00	-	-	13.11	2.59	~								
3 ~ 4	137.85	1.00	100.00	1.00	-	-	12.02	2.38	~								
4 ~ 5	137.85	1.00	100.00	1.00	-	-	13.89	2.75	~								
5 ~ 6	137.85	1.00	100.00	1.00	-	-	13.89	2.75	~								
6 ~ 7	131.20	1.00	100.00	1.00	-	-	12.29	2.43	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								